

いわちゃん ポスト

千葉県議会議員

岩井 やすのり



1970年生まれ47歳 早稲田大学大学院政治学研究科修士
県議当選2期目 若手県議として地域の課題に取り組みます！

HP <http://www.iwai-y.jp>

mail mail@iwai-y.jp

北千葉道路草深オフランプ 開放は30年2月末か

平成24年の北千葉道路掘割部（井市谷田く印西牧の原駅付近）の開放直後以来、閉鎖状態が続いている上り線草深オフランプ（出口）について、年度内の開放が決定しました。

●掘割部開通直後より閉鎖状態

北総線脇を走る、北千葉道路（国道464号）掘割部が開通したのは平成24年5月のこと。大型商業施設の進出が相次いだことにより、特に週末に深刻化したこと、道路渋滞の緩和が期待されていたものでした。

しかし、供用開始直後の週末には、本線（掘割部）に車両が溢れ、特に本線と側道が合流する部分で激しい渋滞に。その長さは実に3kmに及び、印西市役所や印西警察署などでは、市民からの苦情の電話が鳴りやまなかつたと言います。



北千葉道路 草深オフランプ

県は本線の渋滞緩和策として、白井市谷田の下り線NT中央入口での誘導を変更し、側道にも車両が流れるよ

うにすることや、側道のほぼ全線で片側2車線を確保することとともに、上り線草深出口を閉鎖し、本線流入車両を減らすこととしたのです

●「6車線化」後遺症 合流部短さネックに

そもそも、北千葉道路掘割部を開通させる際には、新設する本線を4車線（片側2車線）とする一方、既存道路である側道を2車線（片側1車線）に絞る「6車線化」を進めてきました。結果、草深出口での合流部分は、既存側道の第2通行帯部分（中央分離帯側の車線）を利用しながら、形成することができたのです。ところが、開通直後の渋滞対策により、側道部のほぼ全線で片側2車線が復活することになり、第2通行帯を利用しながらの合流車線が成り立たなくなってしまう

ます。この状態では、本線から合流する加速車線はわずか10m程度しかとれず、事故誘発の懸念が大きくなってしまうことから、草深出口の開放が見送られてきたのです。

そもそも「6車線化」の目算違いが出発点となったわけですが、関係者からは、施工にあたったURへの



県が安食交差点の調査実施 改良事業へ前進

●印西市小林方面への右折車両が数珠つなぎ



安食交差点は、成田市方面から印西市へと抜ける交通の要所地です。交差点に右折車線が設けられていないため、利根川や成田方面からの右折車両による渋滞が慢性化。また、交差点付近は通学路に指定されているものの歩道が未整備であり、児童をはじめとする歩行者と車との接触事故が懸念されています。

●右折車線のない十字路 時差式信号化は困難

わたくし自身、安食交差点の問題について住民から相談を受けたのは平成24年のこと。同年秋には、渋滞緩和のため時差式信号化できないか、千葉県警と掛け合ってきました。しかし、安食交差点北側の消防団分署前の交差点のようなT字路や、右折レーンのある十字路では時差式信号機や矢印付き信号機が設置できるものの、安食交差点のような右折レ

ーンのない十字路では、返って接触事故を招きかねず、時差式信号の設置が困難であることがわかったのです。

●9月県議会本会議でも、早期事業化を強く要望

栄町としても同交差点の問題について手をこまねいてきたわけではありません。「一般国道356号整備促進期成同盟」等の機会を通して、交差点の改良要望を続けるとともに、昨年には町独自で用地測量を実施するなどして、県への働きかけを強めてきました。

県は、本年5月までに安食交差点における右折車両の状況や、渋滞長、歩行者などの利用状況調査を実施。県担当職員によれば、交差点改良のイメージも描いており、ようやく動き出したという感じです。

とはいえ、未だ事業化が決定したわけではありません。この9月県議会本会議においてもこの問題を取り上げ、早期の事業化を強く要望いたしました。栄町から選出の唯一の県議として、一般質問や委員会質疑の機会を通して、引き続き強く働きかけてまいります。

恨み節が未だに聞かれます。

●合流部改良に5千5百万円を計上

そのような中、8月2日に開催された「国道464号千葉NT交通対策検討会議」において、今年度中の草深出口の開放が決定。同ランプの合流部分については、5千5百万円の予算を計上しており、約65億円にわたる拡幅工事、テーパード（斜めにすり減っていく区間）を除く加速車線長を68mにまで伸ばすとともに、側道において「車線変更

禁止区間」を設置する等の安全対策を実施することが確認されました。

草深出口の開放時期については、未だ明らかにされていませんが、関係者の話から、平成30年2月上旬の完成、同2月末の開放（供用開始）が有力と見られます。

草深出口の開放は、千葉NT地区住民をはじめ、多くの利用者が待ち望んでいたもの。今回は、URではなく県の施工となりますが、しっかりとした渋滞・安全対策を要請してまいります。

JR 成田線の成田空港乗り入れを強く要望～9月県議会

先に行われた9月県議会本会議において、成田駅止まりとなっているJR成田線の課題を取り上げ、成田空港駅までの直通運転の実現に向けた、県による強い働きかけを要望しました。

●空港利用者、通勤客の利便性向上を期待

JRや私鉄列車の成田空港への直接乗り入れは、成田空港を利用しようと思う大きなきっかけになるとともに、通勤利便性の高まりにより沿線の人口増、地域活性化が期待される重要な課題です。

現在、京成線や北総線に加え、千葉、佐倉方面からのJR成田線本線の列車が、成田駅を経由し成田空港駅までの直通運転を行っている一方、我孫子支線と呼ばれる我孫子、成田間を走るJR成田線の列車は全てが成田駅止まりとなっています。そのため、我孫子方面からの成田線利用客は、成田駅で到着した6番線ホームから主に3番線の空港方面行きの電車に乗り換えなくてはならず、荷物を持った旅行客が大きな不便を感じる実態があるのです。

●成田駅でのスイッチバック 技術的には可能

ところで、現在、我孫子方面からのJR成田線の車両は、成田駅にて千葉方面を向いて入線しています。そのため、そのまま成田空港方面に向かえないという問題が生じるのですが、そこで注目されるのがスイッチバックです。

険しい斜面を登坂・降坂するために、鋭角的に進行方向を転換するスイッチバックは、単に方向転換するためにも行われ、現にJR在来線や秋田新幹線で同様の事例があります。

現在、成田線の列車が入線するJR成田駅の6



番線は、成田空港方面の線路に繋がっていませんが、入線ホームを5番線に変更することで、スイッチバックによる空港乗り入れは可能であるとJRも認めているところです。

●単線区間の成田空港線 運行本数の壁

そのような中、最大の壁となっているのが、成田空港線(JR成田駅～空港第2ビル駅)が単線区間であり、1時間に4本の運行が限界であるということ。現在は、成田エクスプレスやエアポート快速が運行しているため、同区間での増便が難しいというのです。しかし、例えば成田線本線の快速車両への連結・切り離しや、運行本数が少ない時間帯での運用など、取り組める余地は十分にあり、県議会本会議の場にて強く訴えたところです。

県からは、「空港アクセスの改善を図ることは、空港利用者数や就労人口の増加が見込めるとして、成田線からの直通運転の実現に向け、JRを含めた関係者と十分に議論していく」との答弁を引き出しました。引き続き、沿線自治体、県と歩調をあわせ、強く働きかけてまいります！

成田線の成田空港乗り入れ



来春の県内公立高入試 面接なども点数化へ

県は、来春実施される県内公立高入試について、学力検査に加え、「面接」や「自己表現」なども総得点化することを決定。判定基準が曖昧(あいまい)であり、早期改善が必要であるとの岩井の求めに応じたものです。

「C評価は審議対象」面接等の評価あいまい

今春実施された県内公立高入試では、一部県立高において「自己表現」の検査で運動などの実技を選択した受験生を優遇していた問題が発覚。県が各校の入試実態の調査に乗り出すなど波紋を広げました。

そもそもの問題は、500点満点の学力検査や135点満点となる内申点と異なり、面接や自己表現等の検査について点数化されていなかったこと。「C評価の受験生は審議対象とする」のように、評価方法とその結果の取扱いが曖昧なままだったのです。

県は「面接」「自己表現」等の透明性、公平性を高めるとして、来春入試から全ての検査の点数化を決定。学力検査、内申点との合計で合否判定されることとなります。

前期選抜内容(第2日)の変更点(第4学区)

高校名	学科	H29年入試	H30年入試
我孫子	普通科	適性検査	自己表現
成田国際	普通科	適性検査	自己表現
富里	普通科	適性検査	自己表現
佐倉南	普通科	面接・適性検査	面接・自己表現
四街道	普通科	適性検査	自己表現

県教育庁発表資料による

「適性検査」「自己表現」検査名のズレ修正

ところで、県教育庁は各校に対し、実技が多い「適性検査」は体育科など専門科に限ることを要請した結果、来春入試では「自己表現」が50校74学科(前年度38校62学科)と増える一方で、「適性検査」は9校17学科(前年度23校32学科)に半減すると報じられています。

そもそも、「自己表現」が、受験生が予め申告したテーマに従って、自己PRや実技を行う検査であるのに対し、「適性検査」は高校側が提示した内容に従って実技を行う検査を指します。しかし、同じく高校側提

示の実技検査であるにもかかわらず、学校毎に「自己表現」と称していたり、「適性検査」と称していたりするケースがあり、今回はそのズレを修正したというのが実態です。

現行の「前期・後期選抜」も抜本改革へ

判定基準が曖昧な県公立高入試制度の問題点を指摘し、県担当課と何度となく話し合いを続け、6月の予算委員会にてようやく得られた回答がこの「総得点化」。また、9月議会では、7年が経過した現行の「前期・後期選抜」制度について、抜本改革の時期にあるとの見解を明らかにしています。

生徒にとってよりよい入試制度となるよう、引き続き訴えてまいります！

地域の課題について

声をお寄せください

身近でお困りになっていること、疑問点などありましたらお気軽にご連絡を。誠実に対応いたします！

岩井やすのり事務所

〒270-1505 印旛郡栄町安食台 2-26-23-202
tel 0476-36-7799 fax 0476-36-7802
メール mail@iwai-y.jp